

合併公告

平成30年2月9日

- (甲) 愛知県名古屋市昭和区白金三丁目18番26号
株式会社アトコ
代表取締役 山田 和夫
- (乙) 愛知県名古屋市昭和区白金三丁目18番26号
株式会社アトラス
代表取締役 山田 和夫

合併により、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成30年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成29年6月19日
掲載頁 75頁 (号外第130号)
- (乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成29年6月19日
掲載頁 75頁 (号外第130号)

以上